



人権平和資料館だより

2016年（平成28年）1月

HUMAN RIGHTS & PEACE 第235号

人権と平和は
21世紀のキーワード

〒720-0061 福山市丸之内1-1-1
TEL 924-6789 FAX 924-6850

jinken-heiwa-shiryokan@city.fukuyama.hiroshima.jp

企画展「いのちをいただく」紙芝居展

2016年(平成28年)1月13日(水)～3月27日(日)

紙芝居「いのちをいただく」(西日本新聞社発行)

この紙芝居は、牛のみいちゃんを育てたおじいちゃんと女の子、食肉加工センターで働く坂本さんと息子のしのぶ君、それぞれが命に思いをはせながら、「みいちゃんが牛肉になる日」を迎える実話です。

女の子が、みいちゃんの首から肩をなでているときの、みいちゃんの幸せそうな顔を見て、坂本さんは、「この牛だけは解(と)きたくないな」と思い、しのぶ君に話しました。

「お父さんが肉にしてやんなっせ」

「お父さんの代わりに、心のなか人がしたら苦しむけん」

と、しのぶくんは言いました。



人権平和資料館では、この紙芝居を1枚ずつ文章と合わせて展示します。

また、講演会や映画上映などを通じて命の尊さや仕事に対する偏見や同和問題とのかわりについて考えてみましょう。

※解く：牛や豚を食肉用として殺すことを意味します。

「生命」と向き合い、命をいただく人々

私たちは、焼き肉店では「おいしい」と言い、牧場に行くと「かわいい」と言い、屠場(とじょう：肉を解体するところ)では「かわいそう」と言います。屠場では、牛の肉、内臓、骨、皮も、何一つ捨てられることもなく、みごとにながれるように捌かれます。そして、伝統技術に守られた「生命」と向き合う熱気に満ちていました。

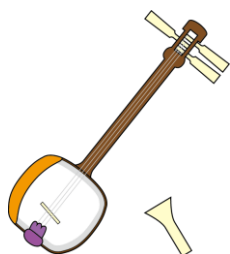
そんな「命」が輝いていた日本の文化は、私たちのそこかしこにあったものです。しかし、現在、屠場は機械化され、近代的になりつつありますが、そこに働く人々に対する職業差別が現実にあることを忘れてはなりません。

屠畜労働者に対する差別は、実は普遍的ではなく、食文化のありようと密接に関連しています。日本の食文化では伝来の国家仏教などが持ち込んだ浄穢（じょうえ）観念による殺生タブーから、屠畜業に対する差別意識が強くなったといえます。稲作を主要産業とする基本政策から、耕作畜力としての牛馬の屠畜が禁止された半面、耕作物を荒らす猪や熊などの〈害獣〉の退治はむしろ奨励されていました。被差別部落民衆に払い下げられたのは斃（へい）牛馬に限られ、その処理と皮革生産が許認されていたのです。このような歴史的事情から、近代日本では〈文明開化〉政策のもとで、肉食が奨励されたにもかかわらず、屠畜労働者に対して、〈部落民が従事する残酷な仕事〉という偏見イメージが根強くつきまとってしまいました。ここに部落差別と職業差別との不幸な重層がみてとれます。

屠場で屠畜解体された牛は、一頭の牛から精肉以外に内臓肉や脂や皮をはじめ、食品の原料や肥料・飼料等が生産され、さらに薬品にも利用されています。牛は鳴き声しか無駄にしない、と言われるように、捨てることなく利用され、私たちの生活と深くかかわっています。



津軽三味線と猫の皮



津軽三味線のあのすばらしい音色は、「猫の皮」、特に野良猫の皮（皮が厚い）が、古来より最高のものとされてきました。

津軽三味線弾きの方は、「一生懸命に弾いて、皆さんに喜んでいただく、そのことが猫の供養になる」と言われます。

ところが、「動物愛護及び管理に関する法律」によって野良猫の捕獲ができなくなりました。また現在、日本では猫の皮をなめす技術をもっておられる人は、たった一人とされています。その日本文化を担う人々は異口同音に「生命と向き合い、命をいただく」と言います。それは、誰よりも命の尊さを知っているからです。

企画展関連事業等の開催予定

■紙芝居「いのちをいただく」上演ほか

日時：1月24日（日） 10時～

場所：福山市人権平和資料館

出演：種蒔き人の会

■講演会「いのちをいただく」

日時：2月21日（日）13時30分～

場所：福山市人権平和資料館

講師：「いのちをいただく」原作者
坂本 義喜さん

■映画「ある精肉店のはなし」上映

2013年（108分）

日時：3月6日（日）

①10時～ ②13時30分～

場所：福山市人権平和資料館

内容：大阪府貝塚市の屠場。牛の命と全身全霊で向き合う、ある精肉店との出会いからこの映画ははじまった。いのちを食べて人は生きる。「生」の本質を見つけてきた家族の記録映画。